

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
 このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(平成27年10月30日付、保医発1030第2号、平成27年11月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

敬具

(記)

【適用日】: 平成27年11月1日より

◎ 新たな検査方法で保険収載された検査項目

項目名	保険点数
IgG ₂ (TIA法)	243点
算定区分	
区分番号「D 014」自己抗体検査 【免疫学的検査】 144点	

D014 自己抗体検査の(19)を次のように改める。

新	旧
<p>ア <u>IgG₂をネフェロメトリー法により測定した場合は、区分番号「D014」自己抗体検査「29」IgG₄、TIA法により測定した場合は、「23」抗カルジオリピン抗体、抗TSHレセプター抗体(TRAb)の所定点数に準じて算定する。</u></p> <p>イ 本検査は、原発性免疫不全等を疑う場合に算定する。なお、本検査を算定するに当たっては、その理由及び医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p>	<p>ア <u>IgG₂は区分番号「D014」自己抗体検査「29」IgG₄の所定点数に準じて算定する。</u></p> <p>イ <u>本検査は、ネフェロメトリー法による。</u></p> <p>ウ 本検査は、原発性免疫不全等を疑う場合に算定する。なお、本検査を算定するに当たっては、その理由及び医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</p>